

令和5年3月

厚生労働省 医薬・生活衛生局 総務課 御中

医薬品情報標準化推進協議会

### 電子処方箋 用法コードについて(意見)

電子処方箋で用いる用法については、従来より標準用法用語の審議、コードの符番などが各学会、団体において行われています。処方・注射オーダ標準用法規格、厚生労働省標準規格(HS027:処方・注射オーダ標準用法規格(以降、「JAMI 標準用法マスタ」とする))として公開されています。

用法コードについてはモデル事業においても様々な課題が見つかるため、課題と解決策を提示しそれらについて検討を行うことで、医療機関で抱えている問題を解決し電子処方箋を普及することを目的としています。しかし、電子処方箋の本稼働に伴い、用法に係わる問題が発生しています。

電子処方箋で入力された用法が、処方箋に正しく印字されないと最終的に処方された薬剤を服用・使用する患者に不利益が生じます。さらに、患者が受け取る薬剤を調剤する薬局において、調剤する処方情報に用法が正しく表示されないと適正な調剤、服薬指導につながりません。

実施したモデル事業で収集された問題等(サンプルとして十分な情報とはいえなかったのではないのでしょうか)を振り返る時間が短期間すぎたようにも思います。

そこで、現在の用法マスタに対し気づいた問題、改良すべき点等について以下に記します。

【問題点等】

・現行では複数の用法に係わるマスタ類(用法マスタ、JAMI 標準、レセ電算用・・・他)が存在している。本来であれば、これらの用法マスタを統合した用法マスタの標準化が望まれる。しかし、複数存在する用法マスタの統合は困難を要するため、各用法の対応(紐づけ)を取ることも一つの方法として考えることができる。その場合、原則厚生労働省基準である用法マスタを中心と考える。但し、現在ある用法マスタ間には対応(紐づけ)できない部分もみられる。

【複数の用法コードが存在】

・電子処方箋用法マスタ

用法コード	用法名称
2A630999000000000	1日3回朝昼夕 貼付
2A730000000000000	1日3回 貼付
2B730000000000000	1日3回 塗布
2C730000000000000	1日3回 湿布

JAMI 標準

用法コード	用法名称
2109	1日3回朝昼夕
2203	1日3回

レセ電用法コード

用法コード	用法名称
001	1日3回朝昼夕食前
003	1日3回朝昼夕食後
029	1日3回8時間毎

ローカルコード

用法コード	用法名称
A01	1日3回
B03	1日3回朝昼夕食後
C50	1日3回外用



各用法の対応表データを作成することで解決することができる

電子処方箋	JAMI	レセ電
2A630999000000000	2109	001
2A730000000000000	2203	029
2B730000000000000	2203	029
2C730000000000000	2203	029

各標準コード間のマッピング表

電子処方箋	ローカル
2A630999000000000	C50
2A730000000000000	C50
2B730000000000000	C50
2C730000000000000	C50

ローカルコードとのアノテーション表

□用法の表現について

例えば、「発熱時 服用」「発熱時 必ず服用」などがあり、このような場合は片方の用法内容がもう片方を内包する用法として統合すること等が考えられる。

・「適宜」「医師の指示通り」など自由度の高いものはコードを分けること等が考えられる。

コメントの記載等が多くなることも考えられる。

・「不安時と不穏時」「吐き気時と嘔吐時」など、データを利用しようとする人にとって差が分かりにくいのではないかな。

実態として使用されている用法がない

用法コード	用法名称
1050710000000000	発熱時 服用
1050712000000000	発熱時 必ず服用
1050620000000000	不安時 服用
1050630000000000	不穏時 服用
XX50470000000000	吐き気時
1050450000000000	嘔吐時
1050W20000000000	適宜 服用

・片方がもう片方を内包する用法は統合する。

・「適宜」「医師の指示通り」など自由度の高いものはコードを分けるなどしてコメント記載を避けるように整備する

・1日〇回の回数指示についても、〇回の指示情報の受け渡しが適正に行えるか等の問題も考えられる。

・今後、患者がマイナポータルで用法を見ることを考慮し、「不安時と不穏時」「吐き気時と嘔吐時」などを統一し判りやすくする等の対応が必要と考える。患者が混乱を生じないことを視野に入れた対応が必須といえる。但し、コメントでの対応もありとして良いのではないかな。

実態として使用されている用法を MID-NET、臨中ネット、地域医療連携ネットワーク等より収集分析してはどうか。

□データ公開のプラットフォームを考える

- 電子処方箋の WEB サイトには利用する頻度が異なるデータが混在して公開されている
  - お知らせ・資料(見るもの)
  - 用法マスタ(ダウンロードして搭載する)
  - チェックリスト(作業に使用)



•電子処方箋の WEB サイトでのお知らせ・資料(見るもの)と「用法マスタ」(ダウンロードするもの)が混在して公開されている。そのため、データの利用者にとっては、非常に分かりにくい。データと資料は公開場所を分ける等の必要があると考える。

## 準備作業の手引き など

電子処方箋の導入に必要な手続きや準備作業をまとめた準備作業の手引きを掲載しています。

○ [準備作業の手引き\(令和5年1月 20 日掲載\)\[PDF:3,621KB\]](#)

(※)更新履歴はファイル中に記載しています。

電子処方箋の準備作業が問題なく完了しているか確認するためのチェックリストを掲載しています。

○ [本番切替え前セルフチェックリスト様式\(稼働判定確認・医療機関向け\)\\_1.0 版\(令和5年1月 16 日掲載\)](#)

○ [本番切替え前セルフチェックリスト様式\(稼働判定確認・薬局向け\)\\_1.0 版\(令和5年1月 16 日掲載\)](#)

(※)システムベンダ向けのチェックリストは電子処方箋(システムベンダ向け)のページに掲載しています。

電子処方箋管理サービスの処方箋情報等を記録するための用法マスタを掲載しています

○ [用法マスタ\\_2023 年2月 10 日版\(令和5年2月 10 日掲載\)\[Excel:619KB\]](#)

○ [用法マスタ差し替えに係るお知らせ\(令和5年2月 10 日掲載\)\[PDF:331KB\]](#)

(※)モデル事業を踏まえて更新しました。(令和5年1月 23 日)

(※)用法マスタを差し替えました。(令和5年2月 10 日)

医療機関等において電子処方箋管理サービスの処方箋情報等を記録するための用法マスタを準備する際の基本的な考え方や留意点をまとめた資料及びモデル事業で

の事例集を掲載しています(医療機関・薬局内のマスタ更新作業等を行う担当者様向けの資料です)。

- [医療機関等において用法マスタを準備する際の留意点等\\_1.0 版\(令和5年1月 24 日掲載\)](#)
- [モデル事業参加医療機関等の用法マスタ事例を踏まえた用法コードの紐付け事例集\\_1.0 版\(令和5年1月 24 日掲載\)](#)